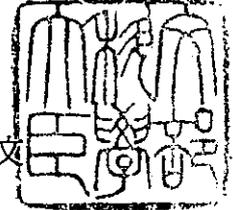




25文科高第1025号
平成26年3月31日

国立大学法人東京医科歯科大学長 殿

文部科学大臣
下村博文



国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標を達成する
ための計画（中期計画）の変更の認可について

平成26年3月26日付け東医歯総第196号をもって、認可申請のあつた標記の件については、申請のとおり認可します。



国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学生の学習と生活支援に関する計画 21) 修学、生活及びハラスメント等の相談窓口である<u>チューデントセンター</u>を中心として教育ポートフォリオを活用するなど学生への支援を強化し、保健管理センターを中心とした健康指導・管理システムを充実する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○研究環境の整備に関する計画 31) 全学及び学外を含めた多様な研究ニーズに応えるため、共用センターその他の学内に設置された研究支援組織の見直しを行い、再編する。 <u>(新設)</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ○学生の学習と生活支援に関する計画 21) 修学、生活及びハラスメント等の相談窓口である<u>学生・女性支援センター</u>を中心として教育ポートフォリオを活用するなど学生への支援を強化し、保健管理センターを中心とした健康指導・管理システムを充実する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○研究環境の整備に関する計画 31) 全学及び学外を含めた多様な研究ニーズに応えるため、共用センターその他の学内に設置された研究支援組織の見直しを行い、再編する。 <u>31-2) リサーチ・ユニバーシティ推進機構の機構長である学長のリーダーシップの下、再生医療など競争力のある研究の加速化、創薬研究など先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備などの取組を行い、研究力強化を促進させる。</u></p>	<p>組織改組に伴い、組織名称を変更したため。</p> <p>TMDUグローバルスタンダード形成戦略を推進するために必要なガバナンス改革を行うため。</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ○国際化に関する計画 41) 国際教育研究拠点網を構築し、リカレント教育や共同研究の実施など国際貢献を推進する。 <u>(新設)</u></p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ○戦略的な学内資源配分に関する計画 54) 学長のリーダーシップの下、<u>全学的視点から戦略的な資源配分を行う。</u></p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ○国際化に関する計画 41) 国際教育研究拠点網を構築し、リカレント教育や共同研究の実施など国際貢献を推進する。 <u>41-2) 国際教育研究拠点を中心に、チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計・構築を行う。</u></p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ○戦略的な学内資源配分に関する計画 54) 学長のリーダーシップの下で、<u>教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u></p>	<p>TMDUグローバルスタンダード形成戦略を推進するため。</p> <p>TMDUグローバルスタンダード形成戦略を推進するために必要なガバナンス改革を行うため。</p>

現 行	変 更 案	変更理由
<p>○教育研究組織の見直しに関する計画</p> <p>55) 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>○人事の適正化に関する計画</p> <p>56) 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p>	<p>○教育研究組織の見直しに関する計画</p> <p>55) 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。</p> <p><u>55-2) 教育研究組織の再編成等を見据え、国際教育研究拠点の研究成果等を活用したジョイント・ディグリーコース開設等、海外の大学院との連携強化に向けた調査を行う。</u></p> <p>○人事の適正化に関する計画</p> <p>56) 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p><u>また、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p>	<p>TMDU革新的世界競争力強化プランを推進するため。</p> <p>TMDUグローバルスタンダード形成戦略を推進するために必要なガバナンス改革を行うため。</p>

国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

現 行		変 更 案		変更理由
別表（収容定員）		別表（収容定員）		「総合保健看護学専攻」を改組し、「看護先進科学専攻」（博士課程定員13人）を設置するため。 また、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の国公私立5大学による大学院共同教育課程「共同災害看護学専攻」（博士課程定員2人）を設置するため。
平成26年度	医学部 967人 （うち医師養成に係る分野607人） 歯学部 477人 （うち歯科医師養成に係る分野322人）	平成26年度	医学部 967人 （うち医師養成に係る分野607人） 歯学部 477人 （うち歯科医師養成に係る分野322人）	
	医歯学総合研究科 1071人 （うち修士課程215人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 <u>100</u> 人 （うち修士課程 <u>58</u> 人 博士課程 <u>42</u> 人）		医歯学総合研究科 1071人 （うち修士課程215人 博士課程856人） 保健衛生学研究科 <u>98</u> 人 （うち修士課程 <u>41</u> 人 博士課程 <u>57</u> 人）	
平成27年度	医学部 983人 （うち医師養成に係る分野623人） 歯学部 475人 （うち歯科医師養成に係る分野320人）	平成27年度	医学部 983人 （うち医師養成に係る分野623人） 歯学部 475人 （うち歯科医師養成に係る分野320人）	
	医歯学総合研究科 1046人 （うち修士課程215人 博士課程831人） 保健衛生学研究科 <u>100</u> 人 （うち修士課程 <u>58</u> 人 博士課程 <u>42</u> 人）		医歯学総合研究科 1046人 （うち修士課程215人 博士課程831人） 保健衛生学研究科 <u>96</u> 人 （うち修士課程 <u>24</u> 人 博士課程 <u>72</u> 人）	